

回答				
1	様式	様式1～5	様式1～5は押印が必要ですか。	不要です。
2	様式	様式2	様式2 5企画提案の内容は仕様書P23からの11提案書に記載すべき事項に沿って作成すればよろしかったでしょうか	お見込みのとおりです。
3	様式	様式4 事業実績報告書	本様式は、共同企業体として応募する場合、本案件で構成する共同企業体としての実績を記載するという理解でよろしいでしょうか？ 提案で求められている構成員の実績を様式4に記載して提出してよいですか。	共同企業体の実績がない場合は空欄で提出してください。 別途、様式4を活用して、発注者が提案事項で求めている構成員の実績を記載して提出いただいても構いません。
4	様式	様式4 事業実績報告書	記載は最大3件まででしょうか？	必要に応じて加筆してください。
5	様式	様式6	様式6の企業共同事業体協定書は各社の印鑑は必要でしょうか。	発注者としては不要です。構成員間でご相談ください。
6	様式	様式7 委任状	「大阪府入札参加資格審査に基づく物品・委託業務関係競争入札参加資格」で受任されている支店等である場合、委任状の提出は不要でよいでしょうか？	委任状はご提出をお願いします。
7	様式	様式7	様式7に押印する印は実印になりますでしょうか	実印で押印してください。
8	様式	様式8	様式8-1の押印の取扱いについて教えてください。	この(実印)は、法務局に登録されている代表取締役印であり、これを随時持ち出しにくい企業が、「代表取締役認印」を使用したいときに様式8-1を届け出ることになります。
9	様式	様式10	様式10 障がい者の雇用状況について【常用雇用労働者の総数が40人未満の事業所が記入】での表中の障がい者の雇用状況(令和7年〇月〇日)ですが、R7年度のいつ時点に記載すればよろしかったでしょうか	令和7年度6月1日時点のものをご記載ください。
10	様式	様式11	様式11は落札後に提出でよろしかったでしょうか	お見込みのとおりです。
11	公募要領	4 応募手続き(2)応募書類	企業共同体で参画する場合、キ～サまでの書類について、代表構成員だけではなく、すべて構成員が提出必要認識であってますか。	共同企業体として参画される場合、構成員である法人についても、キ定款又は寄付行為の写し、ク法人登記簿謄本等、ケ納税証明書、コ財務諸表の写し、サ障害者雇用状況報告書の写しの提出が必要です。
12	公募要領	4 応募手続き(2)応募書類	ケ納税証明書(各1部)(未納がないことの証明:発行日から3カ月以内のもの)の②「税務署が発行する消費税及び地方消費税の納税証明書について 取得区分指定ないため、下記の証明書の取得認識であってますか その3の3(注) 「法人税、消費税・地方消費税未納の税額がないことの証明書(法人用)」	証明書様式その3(その3の3も可)を取得してください。
13	公募要領	4 応募手続き(2)応募書類	納税証明書が電子発行で取得した電子証明書を印刷し、原本として利用可能でしょうか。 電子納税証明書をコピーできるということであれば、コピーも正本と同様に取り扱うことができるのですか。 【e-Tax】国税電子申告・納税システム(イータックス) <https://www.e-tax.nta.go.jp/toiawase/qa/yokuaru07/09.htm>	電子納税証明書(PDF)を印刷したものでも可能です。
14	公募要領	4 応募手続き(2)応募書類	「キ～サ」は共同企業体の代表者以外も提出が必要でしょうか？	共同企業体として参画される場合、構成員である法人についても、キ定款又は寄付行為の写し、ク法人登記簿謄本等、ケ納税証明書、コ財務諸表の写し、サ障害者雇用状況報告書の写しの提出が必要です。
15	公募要領	4 応募手続き(2)応募書類	財務諸表の提出ですが、R7年度は間に合わないため、R6年度のみでよろしかったでしょうか	最近1か年の決算期分(半年決算の場合は2期分)を提出してください。 ※開設1年未満の業者の方は、開始貸借対照表(会社設立日時点のもの)を提出してください。
16	公募要領	4 応募手続き(2)応募書類	共同体にて参加の場合、構成員はク～サが必要となり、キの定款は不要でよろしかったでしょうか	共同企業体として参画される場合、構成員である法人についても、キ定款又は寄付行為の写し、ク法人登記簿謄本等、ケ納税証明書、コ財務諸表の写し、サ障害者雇用状況報告書の写しの提出が必要です。
17	公募要領	4 応募手続き(2)応募書類	本社が大阪府以外にあり支店が大阪府にある場合で、大阪にある支店で参加する場合、全税目の納税証明は他府県にある本社のものでよろしかったでしょうか	大阪府内に事業所を有する方は、大阪府の府税事務所が発行する府税(全税目)の納税証明書(未納がないことの証明:発行日から3か月以内)を提出してください。※証明書の「住所又は所在地」は、大阪府内のものとしてください。

18	公募要領	4 応募手続き (5)その他	応募書類の中に、ウ 応募書類の提出に際しては、正本、コピーそれぞれ1セットずつA4ファイルに綴って提出してください、とあるが、「コピー」は何を指しているのか教えてください。※副本のことか否か	コピーは副本を指します。
19	公募要領	4 応募手続き (5)その他	「応募書類は電子媒体(CD-R等)での提出もお願いします。」とありますが、どこからどこまでのデータが必要か教えてください。 ※例えば、正本および副本のA～Eまでなど。	正本及び副本のA～Eまで提出してください。
20	公募要領	4 応募手続き (2)応募書類	共同企業体として参加する場合、以下の応募書類の提出について確認させてください。提出が必要なのは「代表構成員のみ」でしょうか、それとも「代表構成員および構成企業の全社」でしょうか。 ・エ 事業実績申告書(様式4) ・キ 定款又は寄付行為の写し ・ク ①法人登記簿謄本 ・ケ 納税証明書 ・コ 財務諸表の写し ・サ 障害者雇用状況報告書の写し	エ、キ～サを代表構成員および構成企業の全社分提出してください。
21	公募要領	7 審査の方法 (1)審査方法	プレゼンテーションには何名まで出席可能でしょうか？	10名程度は可能です。
22	公募要領	9 契約手続きについて	契約書の約款は文言修正可能でしょうか？	原則、府契約書のひな型となります。
23	仕様書	はじめに	「問題に無関心な方」とあるが、「無関心だが問題が顕在している」のか、まったく「無関心で問題も何もない方」も含むのか、無関心の幅を教えてください。	いずれも含まれます。
24	仕様書	5 業務の基本方針 (2)実証実験の実施	開設場所は「民間施設賃貸を前提に令和9年度に決定」とありますが、候補物件の仮押さえ/優先交渉/予約等の実施主体は発注者でしょうか(受注者が関与する場合、法的・費用的な扱いを含めご指示等あればご教示お願いします。)	本契約において、候補物件の仮押さえ/優先交渉/予約等について想定しておりませんが、受注者が基本計画案を作成する中でその必要が生じた場合は、発注者と協議のうえ、受注者が主体的に行ってください。
25	仕様書	5 業務の基本方針 (2)実証実験の実施	開設地に関してですが、仕様書P3、5業務の基本方針(2)センターの開設場所は、民間の賃貸を前提に～とあり、P9では まずは府市有施設～となりますが、この辺りは柔軟に考えてもよろしかったでしょうか？もしくは、原則、いずれかで検討になりますでしょうか	民間施設や府市有施設等を柔軟に検討してください。
26	仕様書	6業務の前提となる制度等概要(1)	仕様書6(1)「施設において、依存症対策の分析に必要なデータを収集分析できるよう、機能の在り方を検討する。」とありますが、どのようなデータ収集が必要か想定していればご教示ください。	現時点で具体的な想定はありません。本業務において、受注者が検討してください。
27	仕様書	7 業務全体に関する業務内容	「物件候補地の選定や施設内部の検討にあたっては1級建築士による監修を統合して業務にあたること」とありますが、今回の業務に求められる具体的な業務内容をお示しいただけないでしょうか？	具体的な業務内容は想定していませんが、本業務を多角的な視点で実施いただくにあたっての例示として、開設候補地の抽出にあたり必要な諸機能を検討する際に監修を受ける必要性が生じる可能性を考慮し記載したものです。
28	仕様書	8 個別の業務内容	相談支援という言葉の定義、意味の確認をお願いします (例えば、相談者への支援のこと？ 相談機能(チャットポッドや相談対応員等)への支援のこと？) ・仕様書P16 ①アバターを活用した相談支援に実施 ア相談支援 ・仕様書P24 (4)デジタル戦略作成 にある 提案に際しては、相談支援については必ず言及し～ ・仕様書P25 (8)②「相談支援機能」を実施するコーナーは～	対面相談やデジタル相談など様々な相談の場において、相談者に対して支援することを包括的に指しています。
29	仕様書	8 個別の業務内容 (1)基本構想案の作成	各層における年間利用者数の想定はあるでしょうか？	提案に際して発注者から示す想定はございません。提案事項に含めていただいても構いません。
30	仕様書	8個別の業務内容(1)	本業務の趣旨を踏まえた既存調査の再分析を行うため、「健康と生活に関する調査」「連携モデル構築事業 依存症の連携支援に関するアンケート」のローデータを受託者に共有頂くことは可能でしょうか。	大阪府情報公開条例等に照らして検討する必要があるため、現時点で共有の可否をお答えできません。

31	仕様書	8個別の業務内容(1)	9月頃に予定される1回目実証および基本構想案の段階で、令和9年度以降の予算計画議論に資するために特に必要とされる成果物・示唆(概算費用、来場実績、相談誘発、空間要件、広報効果等)があればご教示ください。	お示しような視点を含む成果品が必要です。さらに必要な事項については、発注者及び受注者の協議事項といたします。
32	仕様書	8 個別の業務内容 (2) 実証実験の実施	実証実験会場の設置設営及び運営にかかる費用には受注側で担保する解釈となりますか？	お見込みのとおりです。
33	仕様書	8 個別の業務内容 (2) 実証実験の実施	実証実験実施時の「相談・医療・回復のワンストップ支援」における相談対応は、大阪府様職員にて担う理解でよいでしょうか。	原則、相談員は大阪府職員が担いますが、医療機関、民間支援団体、自助グループ等の大阪府以外の団体の相談等に関する調整や経費の支出は受注者が担います。その他、状況により受注者が相談対応を担う場合があります。
34	仕様書	8 個別の業務内容 (2) 実証実験の実施	実証実験時に取得する個人情報の管理責任は誰が担うのかご教示おねがいします。	原則、受注者が担います。
35	仕様書	8 個別の業務内容 (2) 実証実験の実施	実証実験中のトラブル対応フローは別途、大阪府さまより指示される認識でありますでしょうか？	実証実験の運営全般は委託業務に含まれます。
36	仕様書	8 個別の業務内容 (2) 実証実験の実施	実証実験における安全管理責任の所在は大阪府様という認識でありますでしょうか？	安全管理責任について、全て府が負うものではありません。発注者と受注者が協議して取扱いを定めることを想定しています。
37	仕様書	8 個別の業務内容 (2) 実証実験の実施	「1か月間の実証実験を2回実施」とありますが、会場確保の都合により期間短縮や複数個所への分散は可能でしょうか？	期間短縮は不可です。複数個所など実施場所は提案事項に含まれます。仕様書は実証実験により、基本計画の作成に必要な検証を行い、センター機能の必要性に関するエビデンスを創出することを求めています。
38	仕様書	8個別の業務内容 (2) 実証実験の実施	来場者データ取得において、匿名ID、QRチェックイン、LINE等による継続把握、アンケート連結などの手法は利用可能でしょうか。また、未成年者を含む場合の同意取得の考え方があればご教示ください。	お示しの手法で来場者データを把握することは差し支えありません。未成年者を含む場合の同意取得について、発注者が指定する考え方はありません。
39	仕様書	8個別の業務内容 (2) 実証実験の実施	実施場所について、府市有施設の活用も可としつつ事前担保はしないとされていますが、商業施設・駅近施設・民間複合施設等の活用や、主会場+サテライト会場のような複数拠点設計は許容されますか。	可能です。
40	仕様書	8 個別の業務内容 実証実験の実施(2)	同様にP10(2)実証実験の実施②実施内容で、場所は府市有施設も可とするが～とありますが具体的に利用できる施設はありますでしょうか	実証実験の場所は府市有施設も可能ですが、現時点では具体的な施設名を提示できません。
41	仕様書	8 個別の業務内容 (2) 実証実験の実施	実証実験の実施運営にあたり、医療機関、相談機関、自助グループ等の支援(例えば相談支援機能を実施するコーナー等)を受ける前提でよいでしょうか？	必要に応じて、外部の関係機関と連携して実証実験を行う前提で構いません。なお、大阪府以外の団体の相談等に関する調整や経費の支出は受注者が担います。
42	仕様書	8個別の業務内容(4)	・仕様書8(4) 現状施設での勤務する職員・外部スタッフの人数/1拠点をご教示お願いします。 (有資格者がいる場合は、資格の内容及び人数の内訳含みご教示お願いします) ・これまでに実施されたSNS戦略での広告投下量と結果についてご教示をお願いします。	・府内で依存症対策を担う部署は大阪府地域保健課、大阪市こころの健康センター、保健所など複数ありますが、一例として、大阪府こころの健康総合センター相談支援・依存症対策課(令和7年3月31日時点)の常勤職員数をお示しします。事務職員1名及び技術職員15名(ケースワーカー10、医師2、保健師1、心理師2)です。ただし、当課では依存症対策以外の業務も担っています。 ・広告投下量・結果について、現時点でお示しできるものはありません。
43	仕様書	8個別の業務内容(4)	当事者・家族・人権への配慮を前提に、共感型展示、写真撮影を伴う演出、体験型診断、ゲーム性のあるコンテンツ等を用いた親しみやすい表現は、どの程度まで許容されますか。	提案に際して発注者が制限するものはございません。ただし、仕様書に記載のとおり依存症について十分理解して提案してください。
44	仕様書	8個別の業務内容(5)(8)	仕様書8(5)(8)生成 AI を活用した自動応答システムの構築環境に関する想定をご教示ください。 (大阪府様ご提供ないしご指定のサーバー等、ないし受注者が提供・確保等)	提案時点で仕様書に記載する事項以外に想定はしておらず、提案事項になります。業務に必要な経費はすべて委託料に含めることを原則とします。

45	仕様書	8 個別の業務内容 (5) 生成AIを活用した依存症に関する相談の試行	大阪府様側で医学的監修者の関与頻度や役割分担の想定はありますでしょうか？	業務は、監修者の助言や発注者との協議のもと進めていただきます。医学的監修については委託業務に含まれます。頻度は業務実施に当たり必要な頻度を実施してください。
46	仕様書	8 個別の業務内容 (5) 生成AIを活用した依存症に関する相談の試行	「令和8年度は、府民が制限なく利用できる形でリリースせず、医学的な視点等も交えながら」とのことだが試行実施時の利用者募集方法は大阪府様の主導(例:大阪府様のHPで掲載するなどの方法含む)という認識で合いますでしょうか？	生成AI相談の試行実施の対象者については、発注者が選定します。
47	仕様書	8 個別の業務内容 (6) バーチャル・アバター等を活用した依存症支援の試行実施	集団での相談室ですが、相談員と相談者合わせて最大10名という解釈で合いますでしょうか。	相談者を最大10名と見込んでいます。
48	仕様書	8個別の業務内容(6)	試行実施の時期は、「令和8年9月頃」と記載されていますが、有識者の意見を踏まえた開発を行うにあたり、開発期間を十分に取ることが出来ず、検証内容が限定的になる恐れがあります。委託期間内に業務を完了することを前提として、試行実施の目的を達成するために、令和8年10月以降のスケジュールを提案することは可能でしょうか。令和8年9月に実施する必要がある事情があれば、ご教示ください。	令和9年度の当初予算要求議論(10月頃開始)に成果を反映するねらいがあります。また、2回目の実施に向けて検証期間も必要と考えています。
49	仕様書	8個別の業務内容 (6) バーチャル・アバター等を活用した依存症支援の試行実施	(例)記載の図に「就労支援を行うアバター・バーチャル空間の設置・運営」と記載されていますが、相談支援でしょうか。	お見込みのとおりです。「相談支援を行うアバター・バーチャル環境の設置・運営」の読み替えてください。
50	仕様書	8個別の業務内容 (6) バーチャル・アバター等を活用した依存症支援の試行実施	①アバターを活用した相談支援の実施(ア)に「～次のア～エ～」と記載されていますが、「ア～ウ」という認識で合いますでしょうか？	お見込みのとおりです。
51	仕様書	8個別の業務内容(6)ほか	AIチャットボットやバーチャル環境、およびデータ連携基盤の構築に当たり、クラウドインフラや共通基盤、プラットフォームについては受注者にて自由に選定することができますでしょうか。それとも、大阪府が指定するどこか特定サービスの利用が前提となりますでしょうか。	受注者の提案事項に含まれます。
52	仕様書	8個別の業務内容(6)ほか	生成AIの学習やチューニングを目的として、大阪府が保有する既存の相談ログやエビデンスデータを、匿名化した状態で受注者に提供いただくことは可能でしょうか。	契約後に協議とします。
53	仕様書	8個別の業務内容(6)	バーチャル環境につきましては、仕様書にはスマホやPCからのアクセス、および「入りやすい仕組み」との記載がございますが、「バーチャル環境内を自由に歩き回れるようなリッチな操作性」と、「低スペックな端末でもブラウザから即座に起動できる軽快さ」では、どちらを優先すべきと考えていますか。	受注者の提案事項に含まれます。
54	仕様書	8個別の業務内容(6)	仕様書には「メタバース」との記載がございますが、「自由な移動や表現力を伴うリッチな3D環境」や「VRやARなどのXR技術を用いた臨場感・没入感のある環境」を想定されていますでしょうか。あるいは、「動作の軽快さや操作の簡便さを優先した2D/2.5D環境」も検討の範囲内でしょうか。	いずれも検討の範囲内で、受注者の提案事項に含まれます。メタバースとの記載はあくまで例示ですので、依存症対策に有効と考える「バーチャル・アバター等を活用した相談支援の試行」について幅広くご検討ください。
55	仕様書	8個別の業務内容(6)	仕様書8(6)①イ「交流の場づくり(相談員のコミュニケーショントレーニング)」について、1回あたりどのぐらいの人数が参加されるのか、想定されている人数がございましたらご教示ください。	関係機関の相談員は、1回あたり最大10名を見込んでいます。
56	仕様書	8個別の業務内容(6)	仕様書8(6)④「様々な仮想体験が可能なバーチャルの利点を生かしたイベントや交流会の開催や、関係機関と連携した体験イベントなど、対象者の興味・関心を引き、参加しやすい取組を通じた取組」との記載がございますが、それぞれの開催頻度について、想定されている頻度がございましたらご教示ください。	提案事項に含まれます。試行実施を検証できる回数を実施することを想定しています。

57	仕様書	8個別の業務内容(6)	・仕様書8(6)【具体的な業務イメージ】<構築する空間に必要なコンテンツ、機能>個別相談、集団相談、集団面接に関して記載がございますが、それぞれ利用者が参加する際は事前に予約することを想定されていますか。その場合、どのようなツールを使用した予約を想定されているのか、想定されているツールがございましたらご教示ください。	提案事項に含まれます。
58	仕様書	8個別の業務内容(6)	仕様書8(6)【具体的な業務イメージ】<構築する空間に必要なコンテンツ、機能>個別相談、集団相談、集団面接に関して記載がございますが、これらに参加できるのは大阪府内に居住している人のみでしょうか。また、大阪府内に居住している人に制限する場合、大阪府内に居住していることをどのように確認するのか、想定されている方法がございましたらご教示ください。	大阪府在住、大阪府在勤・在学の者を対象とすることを想定しており、本人の申告等により確認することを想定しています。
59	仕様書	8個別の業務内容(6)	仕様書8(6)【具体的な業務イメージ】<構築する空間に必要なコンテンツ、機能>個別相談、集団相談、集団面接に関して記載がございますが、それぞれの開催頻度について、想定されている頻度がございましたらご教示ください。	提案事項に含まれます。様々なケースを検証できる回数を実施することを想定しています。
60	仕様書	8個別の業務内容(6)	仕様書8(6)【具体的な業務イメージ】<構築する空間に必要なコンテンツ、機能>構築された空間は運営スタッフが空間に滞在していない時間も含めて常時開放することを想定されているのか、もしくは相談や面談、イベント等の開催があり、相談員等の運営スタッフが空間に滞在している時間のみ開放することを想定されているのか、その他の想定をされているのか、現時点での想定がございましたら、ご教示ください。	提案事項に含まれます。令和8年度においては相談員等の運営スタッフが監督できる時間のみ開放することを想定しています。
61	仕様書	8個別の業務内容(6)	仕様書8(6)【具体的な業務イメージ】<構築する空間に必要なコンテンツ、機能>個別相談に関して「各相談の相談員は2~3名程度を想定」と記載がございますが、個別相談では必ず2~3名程度の相談員が担当し、利用者1人に対して相談員が2~3名程度で対応するというのでしょうか。	利用者1人に対して相談員が2~3名程度で対応することを想定しています。
62	仕様書	8個別の業務内容(6)	仕様書8(6)【具体的な業務イメージ】<構築する空間に必要なコンテンツ、機能>相談の利用者として支援が必要な層だけでなく、その親族や友人等が付き添う、もしくは親族や友人等のみで相談を利用することも想定されているのか、現時点での想定がございましたら、ご教示ください。	相談の利用者として支援が必要な層だけでなく、その家族等が付き添う、もしくは家族等のみで相談を利用することも想定としてあります。
63	仕様書	8個別の業務内容(6)	仕様書8(6)【具体的な業務イメージ】<構築する空間に必要なコンテンツ、機能>集団相談に関して記載がございますが、集団相談は、複数の相談者が同じ空間で同じ相談員に相談を行う、グループカウンセリングのような相談を想定されていますか。	お見込みのとおりです。
64	仕様書	8個別の業務内容(6)	仕様書8(6)【具体的な業務イメージ】<構築する空間に必要なコンテンツ、機能>「集団での相談室は最大10名程度で実施」と記載がございますが、この人数は相談員等の運営側スタッフも含めた人数でしょうか。	相談者を最大10名と見込んでいます。
65	仕様書	8個別の業務内容(6)	仕様書8(6)【具体的な業務イメージ】<構築する空間に必要なコンテンツ、機能>「利用者同士のみでの利用はできないように制限を掛ける」と記載がございますが、相談員がその場にいる場合は相談室を含め、空間での利用者同士の交流を想定されていますか。	相談員がその場にいる場合は、利用者同士の交流は可能です。
66	仕様書	8個別の業務内容(6)	仕様書8(6)【具体的な業務イメージ】<構築する空間に必要なコンテンツ、機能>『回復支援につなげる「オンライン支援プログラム」など10名程度の集団面接が行う』と記載がございますが、この人数は相談員等の運営側スタッフも含めた人数でしょうか。	相談者を最大10名と見込んでいます。
67	仕様書	8個別の業務内容(6)	仕様書8(6)【具体的な業務イメージ】<構築する空間に必要なコンテンツ、機能>オンライン支援プログラムについての記載がございますが、「オンライン支援プログラム」はどのようなものを想定されていますか。また、既に行われているリアルな支援プログラムがありましたら具体的な内容をご教示ください。	例えばギャンブル依存であれば標準的治療プログラム「STEP-G」などを参考にしてください。

68	仕様書	8個別の業務内容(7)	デジタル戦略の対象範囲について伺います。 仕様書では「府民全体を対象としたデジタルを活用した依存症対策の戦略」と記載されていますが、これはセンターという施設のデジタル活用方針を定めるものでしょうか、それとも既存の保健所・精神保健福祉センター等を含む大阪府全体の依存症対策のデジタル化を視野に入れたものでしょうか。	(仮称)大阪依存症対策センターが司令塔となって府内の依存症対策を推進していくためのデジタルを活用した戦略を想定しています。戦略に、保健所等の依存症対策のデジタル化を含めることは差し支えありません。
69	仕様書	8個別の業務内容(7)	現在、精神保健福祉センターや保健所等で行われている依存症相談において、相談記録の管理方法(紙・Excel・専用システム等)や、機関間での情報共有の方法について、現状を教えてください。デジタル戦略の実装(データ連携モデルやシステム全体構想)の前提を正確に把握したいと考えています。	現在、相談記録は主に紙で管理しています。機関間での情報共有は、本人同意のもと、主に、電話やメール、ファックス、紙(紹介状の持参)により行っています。
70	仕様書	8個別の業務内容(7)	デジタルを活用した支援では、依存症に関する相談内容など要配慮個人情報の取扱いが論点になると考えます。たとえばAI相談やバーチャル相談の記録について、匿名での統計利用にとどめるべきか、本人同意のもとで個人に紐づけて継続支援に活用することも視野に入れてよいか、現時点でのお考えをお聞かせいただけますか。	AI相談やバーチャル相談の試行実施においては、匿名の統計利用にとどまるもので差し支えありません。 センター開設に向けては、相談者の属性に応じて、匿名のケースや本人同意のもとで個人に紐づけた継続支援のケースの両方が想定されます。
71	仕様書	8個別の業務内容(7)	仕様書では無関心層・リスク層・支援必要層のすべてを対象とされていますが、デジタル施策において特に効果を期待される場面はどこでしょうか。 例えば、「施設に来る前の段階で府民と接点を増やすこと」と「既に相談に来た片野回復支援を途切れなくすること」では、デジタルの使用目的が異なります。戦略策定において、重点的に検討すべき領域の濃淡があればご教示ください。	戦略策定において、重点的に検討すべき領域の検討は業務内容に含まれます。
72	仕様書	8 個別の業務内容 (9) 関係機関との連携を前提としたデータ連携モデルの設計	「関係機関とのデータ連携の在り方を設計すること」とあるが、データ連携・利活用に関する府内審査等手続きはあるか。また、ある場合は大阪府様で実施という理解でよいでしょうか。	大阪府庁内で必要な手続きは発注者が実施しますが、必要な説明資料の作成や、その他庁外における手続き等は委託業務に含まれます。
73	仕様書	10 スケジュール	2回の実証実験ですが、1回目は令和8年9月ごろ、2回目は令和9年1月ごろの時期は確定でしょうか。1回目と2回目の規模感の可変は問題ないでしょうか。	1回目は令和8年9月ごろ、2回目は令和8年12月～令和9年1月ごろを想定しています。また、各回の規模感可変ですが、実証実験として適正な規模を発注者と協議の上で決定します。
74	仕様書	11提案書に記載すべき事項(3)	基本構想・計画作成部分に、「以下の3点を提案の前提において、～」と記載されていますが、4点の認識であいますでしょうか？	お見込みのとおりです。
75	仕様書	11提案書に記載すべき事項(6)	仕様書P25(6)③は、具体的にどのようなことを求められていますでしょうか 個別及び集団での支援、利用者間の交流やイベント等、どのような試行実施～とありますが ・バーチャル環境を活用して交流やイベント等の試行を考えることになっていますが、バーチャル環境を試行するだけではないのでしょうか？ ・個別とは相談者の方でしょうか？集団とはどのような方でしょうか？ ・個別及び集団での支援ですが、誰が誰にどのような支援をすることをイメージされていますでしょうか？ ・バーチャル環境を活用した利用者間の交流やイベントとは、試行に参加される方々との交流でしょうか？ ・この試行例にある交流やイベント等の目的(試行の目的)をお願いできますでしょうか？	・バーチャル環境を活用した交流やイベント等の試行とは、バーチャル環境そのものの試行(例:アバターが正常に動くか等)だけでなく、バーチャル環境を活用した依存症支援が実際に効果的にできるかどうかを試行するものです。 ・相談者1人に対応する相談支援を個別、複数の相談者に同時に対応する相談支援を集団と表現しています。 ・バーチャル環境における個別及び集団での支援は、主に、発注者の相談員が、個別の場合は1人の相談者に対し、集団の場合は複数の相談者に対し同時に、バーチャル環境の中で相談に対応することを想定しています。 ・バーチャル環境を活用した利用者間の交流は、相談者同士の交流を想定しています。 ・実際にバーチャル環境を活用した支援が効果的に提供できるかどうかを確認する目的で試行実施するもので、「個別及び集団での支援、利用者間の交流やイベント等」は試行実施の手法として例示したものです。交流・イベントはバーチャル環境の検証のみならず実際のバーチャル環境を活用した支援の検証も行うことを想定しています。